

令和4年度ZET-valley推進事業実施業務委託に係る質疑及び回答について

令和4年8月31日

| | 資料 | 頁 | 項目 | 質問 | 回答 |
|---|-----|--------|------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 仕様書 | 1 2 | 3(2) 4(1)イ(ア) | 会場は指定・推奨の場所は有るのか。提案時に会場提案までを必要とするか。 | 府内であればよく、指定・推奨はないため、会場含め提案いただきたい。ただし、会場の予約までは求めない。 |
| 2 | 仕様書 | 2 | 4(1)ア(ウ) | 当日運営の人員はボランティアスタッフ等の利用は可能か。 | 当日の円滑な運営体制確保のため、ボランティアスタッフの活用は可能とする。 |
| 3 | 仕様書 | 2 | 4(1)ウ(ア) | 35,000名のメール送付先に関して、リストは支給されるのか。無い場合は送付先の制限はあるのか。 | リストは受託者が準備するものとする。また、参加対象者を幅広く集めることを目的とした送付先を提案いただければ、特段制限は設けない。 |
| 4 | 仕様書 | 3 | 4(1)エ | レポートに関してのボリュームはどの程度を想定しているのか（掲載数、レポートのまとめ方）。 | レポートは、国内外の脱炭素に係るトレンド、注目脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業の事業概要、社会実装事例等を項目立てて、日本語で整理・加工したものとする。なお、掲載数に関しては、「ZET-summit」想定登壇者数から、委託期間中に計40社・10事例以上を想定しているが、各月の分量に指定はない。 |
| 5 | 仕様書 | 3 | 4(1)エ | レポートとして考えている参考等はあるか。 | 参考としているものはなく、任意様式にて報告いただきたい。 |
| 6 | 仕様書 | 3 | 4(1)カ | 運営に際し、当該イベントに対して後援費等を別財源として取得することは可能か。同じく、イベントへの参加費を設けることは可能か。 | 京都府と協議の上、委託金のほか協賛金を募り、「ZET-summit」開催業務に充てることは可能とする。ただし、協賛金を活用した事業内容については、都度京都府と協議するものとし、企画提案時に想定している内容があれば、企画提案書等に記載いただきたい。 また、イベント参加費については、幅広い参加対象者を募るため、原則無料とする。 |
| 7 | 仕様書 | 3 | 4(2)ア(ウ) | 紙媒体の印刷費は含むのか。印刷数に最小印刷数に指定はあるのか。 | 「ZET-valley」に関する周知啓発に係る紙媒体の印刷費は受託者の負担とし、委託費の対象とする。また、最小印刷数は京都府納品用の200部とする。 |